

第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
56.5%	55.9%	56.9%				
目標達成に 必要な数値						70%以上
2020年度の 取組・課題	<p>【取組】 市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。</p> <p>また、県内医療保険者における特定健診・特定保健指導の実施状況を把握し、市町村国保・保健主管課長会議や千葉県保険者協議会において、効果的な取組状況等について情報提供を行った。</p> <p>-----</p> <p>【課題】 特定健診の実施率は、2019年度は前年度より増加し、目標に達していないものの増加傾向にあり、2019年度実績は全国平均（55.3%）より高い状況である。健診受診の必要性を広く県民に啓発する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続き、人材育成研修及び実施状況把握を行い保険者の取組を支援するとともに、健診受診の必要性を広く県民に啓発している。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
17.3%	20.9%	20.4%				
目標達成に 必要な数値						45%以上
2020年度の 取組・課題	<p>【取組】 市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。</p> <p>また、県内医療保険者における特定健診・特定保健指導の実施状況を把握し、市町村国保・保健主管課長会議や千葉県保険者協議会において、効果的な取組状況等について情報提供を行った。</p> <hr/> <p>【課題】 特定保健指導の実施率は増加傾向にあるが、2019年度は前年度よりわずかに減少し、全国平均（23.2%）を下回っている。これまでの取組と併せて、特定保健指導を受ける必要性を広く県民に啓発する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>引き続き、人材育成研修及び実施状況把握を行い保険者の取組を支援するとともに、特定保健指導を受ける必要性を広く県民に啓発している。</p> <p>また、第3期（2018年度以降）から見直された支援方法や初回面接分割実施の状況等を把握し、情報提供を行っている。</p>					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率[※]に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
9.0%	8.8%	8.5%				
目標達成に 必要な数値						25%以上
2020年度の 取組・課題	<p>【取組】 市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。</p> <p>また、「健康ちば 21 (第2次)」中間評価より、働く世代を中心に運動習慣者の割合が低くなる傾向があることから、1日の身体活動量を10分増加させる取組「+10 (プラステン)」を啓発するための媒体を作成し、普及啓発を行った。</p> <hr/> <p>【課題】 これまでの取組と併せて、特定健診・特定保健指導や、身体活動量を増やすことを啓発する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続き、人材育成研修を行うとともに、特定健診・特定保健指導の必要性、運動や「+10 (プラステン)」の取組を広く県民に啓発している。					

※ 特定保健指導対象者の減少率をいう (平成20年度比)

※ 出典: 「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」(厚生労働省) 及び「住民基本台帳人口」

④ たばこ対策に関する目標

<p>目標</p>	<p>成人の喫煙率を 2022 年度までに男性 20%、女性 5%にする。</p>
<p>2020 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 「禁煙週間」キャンペーンの実施、成人式・妊娠届出時の啓発パンフレットの配布、禁煙支援者研修会の開催等、多角的にたばこ対策に取り組んだ。 また、受動喫煙対策について、忘年会シーズンに合わせて啓発物を配布するとともに、改正健康増進法に基づく対策について、飲食店に対して改めて通知し、周知啓発を図った。</p> <hr/> <p>【課題】 近年急速に普及が進んでいる加熱式たばこに含まれる有害物資について、周知啓発を図るとともに、その健康影響等について、今後得られる科学的知見を踏まえつつ、周知啓発を図る必要がある。 また、受動喫煙防止の周知啓発については、コロナウイルス感染症の拡大を踏まえて、効果的な方法について再検討する必要がある。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>引き続き、多角的にたばこ対策に取り組むとともに、加熱式たばこに含まれる有害物質について、積極的に周知啓発を図る。 また、受動喫煙対策について、市町村等窓口や検診（健診）会場等で配付しやすいよう啓発物を変更し、受動喫煙対策を推進していく。</p>

⑤ 予防接種に関する目標

目標	定期予防接種率 A 類疾病：96.5%以上、B 類疾病：50%以上（2023 年）
2020 年度の 取組・課題	<p>【取組】 2018 年～2019 年に流行がみられた風しんや新型コロナウイルス感染症との同時流行の可能性のあるインフルエンザのワクチン接種に関する予防啓発をはじめ、定期予防接種の接種効率向上を目指し、企業団体や郵便局等へのリーフレット配付等による啓発、県ホームページ等の各種媒体を通じた広報に努めた。</p> <p>-----</p> <p>【課題】 風しんの定期的な流行が繰り返される中、風しん第 5 期の実施率は低く、先天性風しん症候群予防のための集団免疫の獲得に向け、この第 5 期の対象者である抗体保留率の低い世代への働きかけが、引き続き必要である。</p>
次年度以降の 改善について	企業を通じた対象者へのアプローチを基本に、感染症予防の意識を高める取組を継続的に行う。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>糖尿病性腎症の重症化を予防し、人口透析の導入を阻止する。 (糖尿病の重症化予防に取り組む市町村数：全市町村の8割(2023年))</p>
<p>2020年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 2017年12月に県・県医師会・保険者協議会等5団体で策定した「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の取組を推進するため、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を年2回開催し、医療保険者・関係機関・団体等の取組状況や連携の在り方等を検討するとともに、更なる取組促進に向け2021年3月に同プログラムを改定した。また、県内保険者の取組状況把握や保健指導従事者研修会の開催、市町村等保険者が保健指導時に活用する啓発物の作成・配付、国保連による市町村のKDB活用支援等により連携推進を図った。 さらに、2019年度に立ち上げた千葉県慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策部会を年2回開催し、保険者が活用するCKD抽出基準の設定や千葉県医師会及び腎臓専門医によるCKD対策協力医の養成・登録、CKDシールの作成・配付等を行った。</p> <p>【課題】 国保保険者による取組は増加しているが、リスクが高いと思われる未治療者や治療中断者等の取組が十分進んでいない。受診勧奨や保健指導対象者の紹介等による医療保険者と医療機関との連携や、かかりつけ医と専門医の連携の強化、保健指導従事者のスキルアップのための研修実施、保健指導対象者の参加を増やすための対象者への啓発が必要である。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>引き続き、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を開催し、保健指導従事者研修及び取組状況把握を行うとともに、かかりつけ医用指導ツールの作成・配付、健診受診の必要性や糖尿病性腎症に関する啓発を行っている。併せて、医療保険者・関係機関・団体等と連携した取組推進を図っている。 また、慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策部会において、CKD抽出基準やCKD対策協力医、CKDシールの更なる活用促進等について検討を行っている。</p>

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（がんの予防・早期発見の推進）

目標	がん検診受診率：胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん 50%（2022年）
2020年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>生活習慣等の改善によるがんの予防や、がん検診の重要性を広く県民に啓発するため例年開催しているがん予防展、講演会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止した。</p> <p>コロナ下でもがん検診が重要なものであることを周知するため、県民だよりに記事を掲載したほか、市町村の協力を得て新成人に向けたがん検診に関するリーフレットを配布し、若い世代への啓発を行った。</p> <p>がん検診の実施主体である市町村の担当者向けに、国立がん研究センターから講師を招き、適切な精度管理のもとでがん検診を実施することに資する研修会等を開催した。</p> <p>また、がん検診の精度管理を推進するため、集団検診及び個別検診実施機関に対する精度管理調査を実施した。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、検診の受診控え等によりがん検診率が低下していることから、検診の大切さを周知することで受診率の回復を図り、早期発見・早期治療に結びつけることが必要である。</p>
次年度以降の 改善について	引き続き、がん検診の大切さについてさまざまな方法で県民に啓発するとともに、市町村が実施するがん検診が適切な管理のもとで実施されるよう、県として支援する。

⑧ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（肝炎ウイルス検査）

目標	2021年度までに、年間で20,000件の検査を実施する。
2020年度の 取組・課題	<p>【取組】 肝炎ウイルス検査の啓発のために、啓発用ポスターの作成・配付や県ホームページ、県民だより、メルマガ等の広報媒体での検査の啓発等の取組を実施した。</p> <p>また、2020年度の肝炎ウイルス検査の実施件数については、新型コロナウイルス感染症の影響で保健所検査を中止していたことで、目標値を大きく下回る906件であった。</p> <hr/> <p>【課題】 肝炎ウイルス検査を職場健診と併せて実施するなど、保健所以外での受検機会を拡充し、県民が受検しやすい体制を構築する必要がある。</p>
次年度以降の 改善について	検査委託医療機関や職場健診時での肝炎ウイルス検査の実施が促進されるよう、県の助成制度の啓発等の取組を市町村や関係団体と連携して実施する。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
70.8% ^{※1} 72.0% ^{※2}	76.5% ^{※1} 76.3% ^{※2}	79.6% ^{※1} 78.9% ^{※2}	81.8% ^{※1} 80.4% ^{※2}			
目標達成に 必要な数値			80%	80%以上	80%以上	80%以上
2020年度の 取組・課題	<p>【取組】 電車中吊広告、啓発資料（クリアファイル、Q & A集）配布による啓発活動を行った。また、大学に講義スライドの資料を提供し、薬学生向け講義用として活用いただいた。</p> <hr/> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、千葉県後発医薬品安心使用促進協議会及び後発医薬品の工場視察を中止とした。若年層及び後期高齢者世代における普及率が全国と比べて低いことから、さらなる普及啓発が必要である。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>千葉県後発医薬品安心使用促進協議会を開催するとともに、引き続き電車中吊広告の掲出及び啓発資料の配布などを実施して啓発に努める。また、普及率の低い若年層及び後期高齢者世代に対する取組として、若年層の親世代及び後期高齢者世代を対象とした啓発を検討し、普及率向上を図る。</p>					

出典 ※1：最近の調剤医療費（電算処理分）の動向（厚生労働省） ※2：NDBデータ

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	かかりつけ薬剤師・薬局の定着度：63%（2023年）
2020年度の 取組・課題	<p>【取組】 チーム医療の中で、地域にあった薬剤師の介入事例を検討し、地域で連携できる具体的事例の共有を図るための会議を開催するとともに、薬剤師による在宅患者への訪問薬剤管理指導の現地研修を実施した。また、かかりつけ薬剤師・薬局や健康サポート薬局の内容を含んだリーフレットを作成した。</p> <hr/> <p>【課題】 令和2年度県政に関する世論調査において、かかりつけ薬剤師・薬局の定着度が43.0%と前年度と比較して横ばいであり、また、かかりつけ医、かかりつけ歯科医より低く、さらなる普及啓発が必要である。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、各事業の実施数が伸び悩んだ。</p>
次年度以降の 改善について	在宅訪問における薬剤師の役割や活用事例等について、他職種が受講する研修向けのプログラムの作成・モデル研修会の開催など、更なるかかりつけ薬剤師・薬局の定着を図る。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2020年度の 取組	<p><糖尿病性腎症重症化予防></p> <p>2017年12月に県・県医師会・保険者協議会等5団体で策定した「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の取組を推進するため、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を年2回開催し、医療保険者・関係機関・団体等の取組状況や連携の在り方等を検討するとともに、更なる取組促進に向け2021年3月に同プログラムを改定した。また、県内保険者の取組状況把握や保健指導従事者研修会の開催、市町村等保険者が保健指導時に活用する啓発物の作成・配付、国保連による市町村のKDB活用支援等により連携推進を図った。</p> <p>さらに、2019年度に立ち上げた千葉県慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策部会を年2回開催し、保険者が活用するCKD抽出基準の設定や千葉県医師会及び腎臓専門医によるCKD対策協力医の養成・登録、CKDシールの作成・配付等を行った。</p> <p><地域包括ケアシステムの深化・推進></p> <ul style="list-style-type: none">・ 高齢者の総合相談窓口として市町村に設置されている地域包括支援センターの支援及び機能強化のため、初任者・現任者研修を実施して職員の資質向上を図った。・ 高齢者の社会参加を促進し地域の担い手として活躍できるよう、元気高齢者活躍サポート事業により担い手を養成し、生涯現役社会実現に向けた取組を行った。・ 認知症サポーター養成講座やこどもサポーター事業等を実施し、認知症の正しい知識の普及・啓発を行った。 <p><医療機関の役割分担と連携の促進></p> <p>全ての圏域の「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」等において、限られた医療資源を効果的に活用し、質の高いサービスが受けられるよう、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた個別医療機関ごとの具体的な対応方針等について協議した。また、千葉大学医学部附属病院に設置されている「千葉県寄附研究部門次世代医療構想センター」において、政策医療分野である周産期、小児などに係る病院の医療機能や医師の配置状況等の分析を進めるなど、地域医療提供体制について研究を行った。</p> <p><在宅医療の推進></p> <p>在宅医療体制構築拠点の整備を進めるため、県内10地区医師会に対し、コーディネーターの設置等体制構築を支援したほか、訪問看護ステーションの設置数が県平均を下回っている医療圏に訪問看護ステーションを開設する際の費用を支援した。</p> <p>また、医療と介護の連携強化を目指す2地域において、多職種連携体制を整備するための取組を行うと共に、全県単位の意見交換会をオンライン開催し、県内全域の関係者に対する情報発信、情報交換を行った。</p>
---------------	--

<p>次年度以降の改善について</p>	<p><糖尿病性腎症重症化予防> 県・医療保険者・関係機関・団体等と連携した取組推進を図っている。</p> <p><地域包括ケアシステムの深化・推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターが住民の多様なニーズや相談に総合的に対応できるよう、機能強化を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備などの包括的支援事業の効果的な取組について支援する。 ・ 認知症サポーターは県内で順調に人数を増やしているが、引き続き、小・中学校や企業等での認知症サポーター養成講座の実施について推進していくとともに、今後は意欲のある認知症サポーターが地域でチームを組んで支援活動を行う「チームオレンジ」の仕組みを全市町村が整備できるよう、先進事例の情報提供等、市町村におけるチーム設置を支援していく。 <p><医療機関の役割分担と連携の促進></p> <p>引き続き、「千葉県寄附研究部門次世代医療構想センター」において、診療科別・地域別の現状分析と将来予測等を進め、その検討結果等を「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」等で共有し、地域の関係者の理解を深め、協議や自主的な取組を促進することで、医療機関の役割分担や連携を推進する。</p> <p><在宅医療の推進></p> <p>引き続き、医療と介護の連携強化を目指す地域において、多職種連携体制の整備に向けた取組を実施するほか、各地域や医療・介護関係団体の取組等を全県で情報共有するための意見交換会の開催等を行うことで、入退院支援の仕組みづくりの全県への普及啓発に取り組む。</p>
---------------------	---